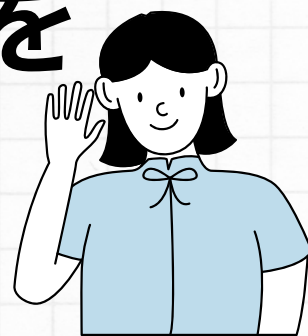


奨学金を返している うきは市の若者へ



5年間で最大 **120** 万円

奨学金の返還を 支援します！



対象者

次のすべてを満たしている方です。

- 01 本人名義で奨学金を借り、現在自ら返済をしている。
- 02 申請日時時点で**30歳以下**である。
- 03 うきは市に、継続して1年以上住民登録している。
- 04 **令和4年4月1日以降**に就職(起業・就農等を含む)し、継続して1年以上働いている。
- 05 厚生年金保険、健康保険、雇用保険のいずれかの被保険者等である。
- 06 公務員(国家・地方)でない。
- 07 類似する補助金を受けていない。

対象奨学金

- 独立行政法人日本学生支援機構 第一種及び第二種奨学金
- 地方公共団体または大学等が実施する奨学金
- その他市長が認める奨学金

補助額

パターン1 市内勤務地

うきは市内で働いている。
(市内に本店や支店がある企業であれば適用)

➤➤➤ 年額上限 **24** 万円、5年間最大**120** 万円

パターン2 市外勤務地

うきは市外で働いている。

➤➤➤ 年額上限 **12** 万円、5年間最大**60** 万円

補助対象経費

申請の前年度に返済した奨学金

※うきは市への住民登録および就労が完了した期日以降に返済したものであること。

**2年目以降も、毎年度申請していただくことで、
最長5年間 補助を受けることができます！**

ご不明な点はお気軽にご相談ください

うきは市役所 企画政策課



0943-73-9021



kikaku@city.ukiha.lg.jp



提出書類

以下の書類をうきは市企画政策課へご提出ください。

	書類名	取得先 / 備考
①	申請書（様式第1号）	うきは市HP または 企画政策課窓口
②	雇用証明書（様式第2号） ※就労先に記入してもらうもの	うきは市HP または 企画政策課窓口
③	奨学金の貸与を証する書類の写し ※奨学金貸与機関が発行したもの	『奨学生証』 など
④	貸与額および返還額を証する書類の写し ※奨学金貸与機関が発行したもの	『返還誓約書』 など
⑤	奨学金の返還金額がわかるもの ※前年度分	引き落とし口座の通帳の写し など
⑥	登記事項証明書または確定申告書の写し （個人事業主の場合のみ）	
⑦	アンケート	うきは市HP または 企画政策課窓口

よくある質問

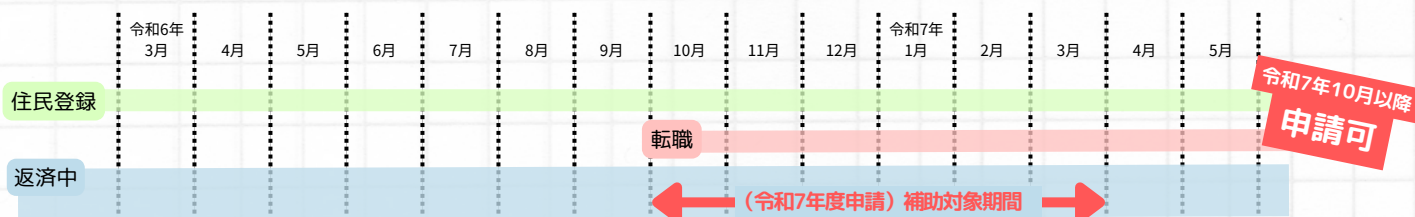
Q、補助対象期間がよく分からない。今後返済する分を補助してくれるの？

A、住民登録・就労が完了後に返済した、前年度返済分が補助対象期間です。

例）うきは市へ令和6年3月に転入、令和6年4月に就職、令和6年4月から返済開始した場合



例）数年前からうきは市に住民登録済、令和6年10月に転職、数年前から返済をしている場合



Q、個人事業主をしているが、対象になる？

A、対象になります。登記事項証明書や確定申告の写しを、②の代わりにご提出ください。

